

## 伊達市環境審議会会議録 要 旨

会 議 名 称	平成25年度第3回伊達市環境審議会	
議 題	(1) 答申(案)内容について (2) 答申日程について	
日 時	平成25年10月9日(水) 14:00～	
場 所	市役所第2庁舎 第1会議室	
出席委員	出席委員12名	
	所管部課名	経済環境部環境衛生課
事務局出席者(経済環境部長・環境衛生課長・環境衛生係長・環境衛生係)		
<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶 会長より挨拶</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 平成25年度版伊達市環境白書について</p>		
○委員	<p>本日配られています、第2回目の議事録が事前に出ていませんでした。内容について報告として作るのに時間が掛かり、事前に配布することが出来なかったとのことですが、経過の説明をして頂きたい。内容で再検討したところや会議の中で話したこと以上に付け加えたことをあれば教えてください。前回の会議の中で個人的な意見については、この場で回答しない話を受けましたが、審議会の委員という立場の中では団体、企業の推薦で委任という形で市から推挙されていると思いますが、それと同じように公募された委員についても、発言や考え方は話させていただいてお答えいただくという形で審議会は構成されていると思いますので、個人か個人でないという事であれば誤解しているのではないかと思います。その見解、お考えをお聞きして基本を理解したうえで審議会が成り立つと思いますので宜しくお願いします。</p>	
●事務局	<p>一点目の会議録の関係ですが、過去にも審議会終了後に会議録を作成し、次の審議会までには欠席の方もいますのでお渡ししたいという思いで作っておりました。今回は間に合わなかったことですが、次回以降はまた間に合う形で作っていきたいとは思っておりますが事務の関係で上まで決裁を取っておりますので、間に合わなかったとしても早めに出して内容について確認していただき、修正等したいと考えております。会議録につきましては基本的には録音もさせていただいているので、この場で言われたことを記述しており、内容を修正したりという事はやっておりません。個人の意見という事は、基本的に審議会は市は審議会からの意見を頂くという形でやっておりますので、当然審議の中ではそれぞれのお持ちの意見を言わせていただいたいと思っておりますが、それを審議会の意見にするかという事は審議会でお話していただく事ですし、市のコメント内容については個々に判断して行くという事で理解していただきたいです。</p>	
○会長	<p>答申案、議事録等は会議の前に配布していただければ事前に勉強も出来ますし中身の濃い討論が出来ると思います。各個人の意見ですが皆様各団体の推薦できてますし、公募の方も地域住民の代表として来ているので、会議の中では個人ですが市民全体の意見として発言しているという考えでいます。</p>	

- 委員 答申案についても昨年度事前に配布されましたが、今回は配布されておりませんでした。電話で確認しましたがそのような申し送りはしていないという事でしたが、前例というより手続きとして決まっている事の位置づけを持たせてやっていただきたい。
- 会長 私も答申案は気にしておりました。慣例としてやるとすれば言わなければならなかったと思います。今回の反省として次回からやっていただきたいと思います。それでは答申案の説明をお願いいたします。
- 事務局 答申案の内容の前に前回の審議会の中で保留させていただいていた内容について報告させていただきます。

①吹き付けアスベスト含有分析調査並びに大気中濃度測定結果に大滝の施設がないことについて（環境白書42ページ）

- ・合併前の平成17年に大滝の火葬場、基幹集落センターの2ヵ所で吹付材のアスベスト含有率を調査しましたがアスベストは含まれていなかったとの報告を頂いております。また合併後の平成21年度にも同様の調査を再度行いましたがアスベストは含まれていないとのことでした。ここに記載されております表についてはアスベストが含まれていた施設に対する対策工事の有無、対策工事を行っていない施設に対する気中濃度測定となっておりますので大滝区は該当なしとして記載しておりません。

②上水道の普及状況について年々普及率が低下していることについて（環境白書43ページ）

- ・普及率は給水人口／給水区内人口で求められます。給水人口と、給水区内人口は平成23年度から平成24年度にかけて給水人口で225名、給水区内人口で219名と約220名の減少をしております。普及率は分子である給水人口の低下の影響を受けて下がっておりますが給水水帯は増加しておりますので上水道の整備は進んでいるものと考えております。

③公共下水道事業に大滝の記載がないことについて（環境白書43ページ）

- ・下水道の計画的整備についてですが、大滝区も計画的に整備がされており、こちらのデータは大滝込のデータとなっております。大滝区の整備状況は94haで資料編の50ページに整備状況の地図も載っております。

④北海道水資源の保全に関する条例の環境白書記載に関することについて

- ・平成24年度には黄金地区が指定されておりました。また、今年度の平成25年4月に大滝区が指定されております。大滝区の指定については優徳地区、本町地区、三階滝地区が伊達市単独での指名、北湯沢温泉地区が壮瞥町の駒別地区と共同の指定をしております。また、喜茂別町の指定地区に一部大滝区の愛地地区が含まれております。環境白書の掲載についてですが、関係課と協議し来年度以降に載せる方向で検討して行きます。

- 会長 このことについて何かありますか。なければ次に進みます。

(2) 答申案について

事務局より概要の説明

- 会長 今、初めて答申案を見てますのでなかなかまとめられないと思いますが、何かありませんか。個別施策についてカーボンクレジットという言葉が使われていますが、どういう意味であるか皆様わかりますか。事務局の方から説明お願いします。

- 事務局 カーボンクレジットの関係ですが、一回目の審議会で○○委員よりお話しいただきました。いわゆる二酸化炭素の排出量の取引です。世界的には国同士で行われています。市内の4つの公共施設、ペレットボイラーを導入している所の排出量の削減量を国の認証機関の方から認証いただいて、認証していただいた一部を買い取り頂いております。審議会の中でも新たな取り組みはそのタイミングでもっとPRした

らどうかという意見も出ましたので、今回カーボンクレジット等ということで意見として記載しました。

○会長

環境白書の20ページの下から3行目にある市本庁舎、くるみ保育所、達南中学校、総合体育館の実績排出削減量580tのCO<sub>2</sub>の国内クレジットが認証を受けましたという部分が実績で、第一回目に〇〇委員から言われた部分に、こういう事をPRし啓蒙する必要があるという発言を受けて出てきた部分だと思います。参考までに伝えておきます。〇〇委員、そのようなことでよろしいですか。

○委員

私もその言葉を知らなく、白書を見て初めて聞いて感想を述べさせていただきました。地球温暖化について継続的に何らかの意識啓発をしていく必要があるのではという思いがありましたので、このことを特にお話ししました。関連してエネルギービジョンで19年から27年までにCO<sub>2</sub>の削減値4,502t/年の定めに対して24年度の達成度が61.8%となったとあり、残り2年でこの状況であると理解しているが、あと2年の中で目標値に到達するのかなとは思いました。最終年が終わった時に、取組内容、取組結果、取組後の分析が市として出されると思います。そのことも含め、クレジットの内容が書いてありましたので関連してそのように思いました。21年の4月に出ました基本計画の中のアンケート集計で伊達市のCO<sub>2</sub>排出量が民生(家庭)部門で43%と全国、全道と比べ高いという事がこれに載っています。一時、CO<sub>2</sub>削減が話題になったが、時間の経過とともに少しずつ薄れていって、原発の問題もあり、火発が必要だという現状の中で意識が薄れているなどという感覚がありましたので1回目の審議会の中でお話ししました。

○会長

あと何かありませんか。

○委員

カーボンクレジットについては全世界的なことで、やりとりはするが相対量が減らなければ意味のないことだと思います。個人のCO<sub>2</sub>削減についてはペレットや住宅の断熱性能を上げてエネルギーを使用しない、太陽エネルギーで暖を取るなど個々の企業や個人が出来ることに対する盛り上がりがいまいちと思っています。市民をあげてできることも何か文の中にあればいいのかとも思います。

○委員

今の原発の代わりに火発は必要だということで、火発に反対した時の大気汚染の話等が、うやむやにされて現状を容認するような形なので、家庭の問題も含め我々が意識を新たに持たなければいけないのではと会議に参加するたびに思っております。会議に出た時は自分の母体に出た時も自分なりに話していますが、みなさん難しいと言っています。今回市で行った次世代エネルギーパークの市内見学にも出てくれましたが参加者が多くなかったことから意識が低いのかなという話もしています。

○会長

私個人の話しをしますと、26年前に家を建てましたが、先輩にならって居間の南と西を大きなガラス張りにしたところ、冬は太陽が出れば暖房はいらないぐらいです。逆に夏は暑いですが窓を開ければなんとか、冬の寒さに比べたら。〇〇委員は建築の専門家ですが建築をして市民の方の意識は出てきていますか。

○委員

やはり石油の値段が上がっていますので、車もそうですが石油の使用量を下げる意思が強いと思う。ただ、ソーラーパネル等もですが設備投資の部分と維持管理の費用がかかり、初期投資の部分で特に金銭がかかります。ソーラーパネルでは採算をとるのに15年かかると言われていますが、初期費用に関する助成、補助があればもっと促進すると思います。技術的には進歩していますがコストの問題が常にあると思います。省エネ政策がありますが、伊達市ではペレットだと思いますが、ペレットがなかなか普及しないのは自動で温度調整がしにくいというのがあると思います。農業施設につけないのも温度によって火力調整して適切な温度に室内を保つことが出来ないのも、その部分の技術的なものが可能であれば農場施設でももっとCO<sub>2</sub>の削減などが伊達市の貢献率は上がってくると思うので連携して技術革新も含め啓蒙していければ、まだまだ進歩すると思います。

○会長

10年20年前から比べて市民の方の考えはお客さんとして変わってきていま

すか。

○委員 今はその普通になっていますので、相対的にレベルはアップしています。

○委員 私たちは農業で牧場や畑で農産物を作っており、植物なので光合成をしてCO<sub>2</sub>を吸って酸素を出していると思います。これを買って頂いて農業予算に組み込んで頂けると助かります。我々は緑で環境保全型という形で貢献しており、今TPP等で問題もありますし、伊達市は農業の街なのでCO<sub>2</sub>を酸素に変えているという事が数値化できれば国から農業予算も降りて非常にありがたいと思います。環境に関する考え方で、答申書に盛り込むことではないですが、こういったものを数値化できればありがたいかなと思います。

○会長 農業を従事している仲間たちがそのような方向に考えが変わっていると感じますか。

○委員 そうですね。意識が行くようになってきているとは感じます。環境問題が知らず知らずに身につけてきて、意識が行くようになったと感じます。

○会長 市民の方々が5年10年前に比べ環境問題について意識等が上がって来てるかなとは感じます。

○委員 畜産等の関係ではフン尿ですね。フン尿からメタンガスが発生した時にそのガスをエネルギーとして使えればと思います。負の部分、農業からでた廃棄物の部分を再利用できればという意識を農家も持つべきですし、農業基幹とする地域である伊達もいろいろなネットワークを活用しやって行く事も一つの考え方と思います。

○委員 原発問題で火発が稼働して二酸化炭素が出ると言いますが、我々は水産業をしており、市でお金が掛かるようなことがあると、海にビニールの袋やなにやら、森林の伐採したものまで全部海に流れてきます。CO<sub>2</sub>を出さないように省エネで頑張りましょうというのは限界があります。電気を使わなければいいと言いますが、今の社会では電気を使わなければ生きていけないような状態です。原発に代わる代替えの電気をつくるまでには時間が掛かります。5年10年で出来るようなシステムではない。洞爺湖町で太陽光パネルが2ヵ所できましたが、あれだけの施設でも600戸の家庭の電気しかまかなえない。その中で洞爺湖町ではジオパークを目標にやっていますが企業で元を取るのに25年掛かります。その間にパネルが傷めば補修も必要になります。市民の皆さんはカッコいいことは言いますが、お金が掛かる事に対しては、嫌な事です。ごみが有料化になった時には、最近は少なくなりましたが海の中に買い物袋やごみがあり、市民の方のモラルだとは思いますが海で商売していると網に全部かかっていた。未だに直っていません。みなさんうまいことを言いますが、何をしてもお金が掛かります。全員の人が行ってくればいいですが、一部の人しかしません。あとは全部抜け道で行っています。白書なんかを見てうまいことを書いてありますが、このとおりにやってないと思います。やればやるほど抜け道で行っていると思います。今海岸ぶちに行きますと冷蔵庫、テレビがあり、市でパトロールしたら車が何台必要か分からないです。全部投げてあります。農家の人も畑や林の中にタイヤやテレビ、洗濯機などが投げられていると思います。白書もいいですが現実にあったことをやらなければ進まないと思います。高望みしてもダメです。

○会長 黄金の海岸を空き缶ゼロ運動しますが、相変わらず水害などの難があれば黄金の海岸も荒れます。ほっとくわけにもいかないので、空き缶ゼロで集めて行けば少しは進歩があったと思います。環境問題については今やったら明日からすぐ良くなるものではないので、根気よくやるしかない。きれいにすると、投げて行かないと思います。誰かが投げた跡があると必ず投げていきます。伊達市の市民でない方がポンと投げていきます。根気比べだと思えます。だんだん良くなってきてはいると思います。環境問題を完全に行うにはお金が掛かりますが、そのままにしておくことも出来ないで個人個人で手をつないで焦らずやることだと思えます。

○委員 企業として環境問題にはしっかり対応して行きたいと思っております。出さない

つもりでも出ることはあるので、その辺は配慮してやっていきます。

○会長

市街地では汚していると必ずそこに投げていきます。

○委員

今年もロータリーの方で長流川の河川敷の掃除を伊達高生も来ましたがやりました。冷蔵庫やストーブなどがトラック2、3台分ありました。

○委員

今、〇〇委員が言いました内容については答申案の中にある1項目目の『また、「環境の状況や講じた施策」の・・・数値増減の要因や課題を記載するなど内容の充実を図りたい』の部分でデータとして市が集めたこと、やったことの結果と課題を文字に表して、次のステップが分かるようにすることが必要だと思います。審議会に加わるようになりまして、最初のころに発生源を絶たないと捨てるものやリサイクルする物の量がどんどん増えていくという意見を言ったことはありますが、大量生産などの状態がまだ続いているので、それも考え直さなければ減量化につながっていかないと思います。モラルが悪いという事も、ゆっくり進んでいくしかないと思います。

○委員

答申案の下から2行目に小型家電リサイクル話があり、今まで具体的に触れられてなかったのですが、試行されるというのは試みるという事で間違いなかったでしょうか。パンフレットを見る限りでは市町村の受け入れ態勢が整ったらという表現があったので、この表現なのかなとは思いますが、伊達市の取り組み計画が現段階であれば、この答申案が出る以上委員は知っておくべきだと思います。

●事務局

小型家電の現時点の伊達市の取り組み予定ですが、来年26年4月1日に試行という形です。初めてなので何ヵ所かで小型家電を指定し出してもらいますが、その形で出していただけるか、量の関係もありますので試して始めて様子を見ながら本格実施に移行して行きたいと思います。内容としては携帯電話、ドライヤー、DVDプレーヤー、デジタルカメラ、時計の小型家電製品を市内の公共施設数ヵ所に、入り口が30cm角のボックスを設置したいと考えています。国のパンフレットの中にも書いてありますが一般的なボックス回収という事でやります。現在、引き渡す業者も決まっておらず、回収する業者との調整もあるので、整い次第回収品目や回収場所を皆さんの方にも知らせたいと考えております。基本的には小型家電の法律が今年の4月から施行されましたので、法に準じた形で進めて参りたいと考えております。お配りしております国のパンフレットが今のところの一番の情報になります。参考までに隣の洞爺湖町、豊浦町は数年前から始めており、登別市が今年の4月から始め、伊達市と室蘭市が来年の4月から始める方向で検討準備をしております。

○会長

あと答申案について何か意見ありませんか。ないようなので答申案についてはこれで終わります。

### (3) 答申日程について

●事務局

今回の審議内容を踏まえて、答申で追加することがあれば会長、副会長と事務局の方で相談いたしまして、変更のあるなしに関わらず出来上がった答申は後日皆さんにお配りします。日程につきましては会長、副会長と市長で日程スケジュールを確認して決めたいと思います。

○会長

答申は市長に出す前に皆さんにもお配りすることをお願いいたします。

## 4. その他

○委員

第2回の議事録ですが風力発電の件に関してお聞きした部分が入っていないようですが。去年の環境審議会の2番の答申で審議会への情報提供について十分な配慮を願いますとの答申がありますと話をしましたがそれが載っていないと思います。それに対して情報提供をして頂きたいと思います。

●事務局

前回の会議の内容につきましては事務局で録音の方を確認しまして、記載漏れがあれば追加修正いたします。

○委員

答申というもので正式なものが出ているので実行していただきたいと思います。

○会長

他になればこれで第3回の環境審議会を終わります。